

治水

発行所

全国治水期成同盟会連合会
東京都千代田区平河町2-7-5(砂防会館内)

編集人 川野正隆
印刷所 株式会社白橋印刷所
会費 (定価1部100円)
その他一般 (定価1部150円)
毎月1回15日発行



利根川水系旧江戸川河口

平成14年度 治水関係予算(政府案)概要 (抜粋)

平成14年度国家予算の政府案が、旧臘24日の閣議において決定された。本年1月21日に招集された第154回通常国会において審議されているところである。

景気の低迷に対する速やかな回復が切望されている時であり、年度内に成立が図られることが望まれる。

以下、国土交通省関係予算の一角を占める治水関係予算の概要について、抜粋して紹介する。

I. 平成14年度河川局関係予算の概要

第1 予算の概要

1. 基本的考え方

○平成13年12月4日に閣議決定された「平成14年度予算編成の基本方針」に基づき、環境問題への対応、都市の再生等重点的に推進すべき7分野への投資を徹底し、メリハリのある平成14年度予算を実現。

○公共事業関係予算が縮減される厳しい状況の中ではあるが、既存施設の有効活用や、融合・連携施策、ハード・ソフト一体となった施策の推進等により、できる限り効率的・効果的に事業を執行。

災害に対して非常に脆弱な国土構造

○我が国においては、国土面積の約1割にすぎない洪水氾濫区域に、5割の人口、4分の3の資産が集中。ひとたび洪水が発生すれば、被害は深刻なものとなる。

○また、日本の河川は急勾配なため、大雨が降れば上流から下流へと一気に流れ大きな被害をもたらす。

異常気象が頻発する中での的確な防災対策の推進

○平成12年は、東海地方を中心とした9月の豪雨災害の影響等により、一般資産等被害ベースで過去最大の被害額を記録

○また、平成13年は、台風11号、15号の日本上陸等の影響により、1時間に100mmを越す雨量を記録するようなゲリラ的豪雨の頻発傾向が継続。

○地球温暖化やヒートアイランド化による影響も懸念されているところ。

○さらに農地が減少し、急激に都市化することにより、新たな都市型水害の頻発の恐れ。

○近年、年間降水量が減少傾向となっており、ともに、小雨と多雨の開きが大きくなっており、渇水に対する安全性が低下。

○このような状況に的確に対応するため、厳しい

財政状況の中でできる限り予算を有効活用し、21世紀の我が国が安全で安心して暮らせる国となる上で必要な防災対策を進めることが重要。

主要政策課題への的確な対応

(1) うるおいある環境の創出

・戦後及び高度経済成長期の経済最優先の時期を経て、川は汚れ、コンクリートで固められ、そして生態系のバランスを失った。21世紀においては、20世紀の負の遺産とも言えるこのような現状を解消し、成熟した国にふさわしい品格ある良質な社会資本を整備していく必要がある。

・このため、多自然型川づくり等による美しい水辺の保全・再生、遊べる水辺や、清流の復活等の施策を推進。環の国づくりにも貢献。

(2) 都市の再生

・都市部の河川の多くは、切り立った矢板や三面張りの護岸で覆われ、水質の悪化の影響も受けて、街が川に背を向けて形成された。あるいは堤防が壁となり、水辺と暮らしの空間の間に遮断が起きた。

・このような水辺の都市環境を改善すると共に、地下構造の発達等により水害に対して脆弱化している都市の安全を確保するため、水辺都市再生事業（高規格堤防とまちづくりの一体的な整備）等による河畔の良好な街づくり、流域での貯留・浸透の促進も含めた総合治水対策等を推進する。

(3) IT革命の推進

災害発生危険を素早く把握するための監視・観測機器の整備等とともに、把握した映像や観測データ等防災上有効な情報をインターネットやマスメディア等を活用し国民に素早く、広く、わかりやすく伝えるIT防災を推進する。

(4) 民間需要創出, 雇用創出

河畔整備や水質改善を通じたアメニティ向上により, 川沿いの良質な都市基盤整備事業を誘発するとともに, 多くの観光客を呼び込むといった, 河川局所管事業の特徴を活かした貢献を図る。

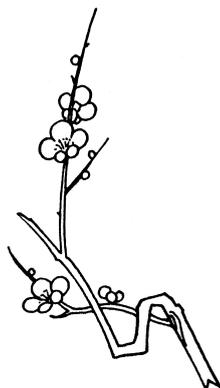
(5) 国際的貢献

世界各地での洪水や渇水の頻発, そして発展途上国における人口増加や生活水準の向上等から想定される今後の世界的な水危機を見据えて, 我が国の技術と経験を活かした的確な貢献を行うため, 第3回世界水フォーラムに向けて戦略的な対応を展開。

2. 平成14年度河川局関係予算総括表

区 分	事 業 費	対 前 年 度 比	国 費	対 前 年 度 比
治 山 治 水	1兆7,632億円	0.88	1兆 882億円	0.89
治 水 事 業	1兆6,267億円	0.88	1兆 135億円	0.89
海 岸 事 業	487億円	0.87	305億円	0.88
急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 等 事 業	878億円	0.89	442億円	0.89
都 市 水 環 境 整 備 事 業	348億円	0.96	168億円	0.96
小 計	1兆7,980億円	0.88	1兆1,050億円	0.89
特 定 治 水 施 設 等 整 備 事 業	546億円	0.92	266億円	0.93
住 宅 地 基 盤 特 定 治 水 施 設 等 整 備 事 業	193億円	0.90	96億円	0.90
下 水 道 関 連 特 定 治 水 施 設 整 備 事 業	353億円	0.92	170億円	0.96
合 計	1兆8,526億円	0.88	1兆1,316億円	0.89
災 害 復 旧 関 係 事 業	622億円	0.95	472億円	0.92
公 共 事 業 関 係 費 計	1兆9,148億円	0.88	1兆1,789億円	0.89

- (注) 1. 上記計数のほか, 行政部費として国費20億円, NTT-A型事業として事業費19億円, 国費9億円がある。
2. 億円未満を四捨五入してあるので, 計とは端数において合致しないものがある。



(1) 河川局関係予算総括表

(単位：百万円)

区 分	平成14年度		前 年 度		倍 率	
	事業費 (A)	国 費 (B)	事業費 (C)	国 費 (D)	事業費 (A/C)	国 費 (B/D)
治水事業等	(1,715,893) 1,661,506	(1,056,826) 1,030,293	(1,950,672) 1,891,271	(1,190,523) 1,162,125	(0.88) 0.88	(0.89) 0.89
河 川	(979,776) 941,091	(577,427) 558,806	(1,115,603) 1,069,481	(649,263) 627,559	(0.88) 0.88	(0.89) 0.89
ダ ム	(416,954) 402,576	(286,343) 279,093	(474,994) 463,188	(324,953) 319,000	(0.88) 0.87	(0.88) 0.87
砂 防	(315,646) 314,322	(190,359) 189,697	(356,578) 355,105	(213,623) 212,882	(0.89) 0.89	(0.89) 0.89
機 械	2,000	1,180	1,991	1,178	1.00	1.00
独立行政法人土木研究所	1,517	1,517	1,506	1,506	1.01	1.01
海岸事業	48,709	30,547	56,310	34,872	0.87	0.88
急傾斜地崩壊対策等事業	(88,022) 87,828	(44,255) 44,158	(99,220) 99,016	(49,869) 49,767	(0.89) 0.89	(0.89) 0.89
小 計	(1,852,624) 1,798,043	(1,131,628) 1,104,998	(2,106,202) 2,046,597	(1,275,264) 1,246,764	(0.88) 0.88	(0.89) 0.89
(再掲) 治 山 治 水	1,763,237	1,088,230	2,010,341	1,229,260	0.88	0.89
都市水環境整備事業	34,806	16,768	36,256	17,504	0.96	0.96
特定治水施設等整備事業	54,581	26,630	59,605	28,500	0.92	0.93
住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業	19,257	9,630	21,379	10,700	0.90	0.90
下水道関連特定治水施設整備事業	35,324	17,000	38,226	17,800	0.92	0.96
計	1,852,624	1,131,628	2,106,202	1,275,264	0.88	0.89
災害復旧関係事業	62,205	47,229	65,273	51,353	0.95	0.92
災 害 復 旧	45,052	35,466	47,060	38,511	0.96	0.92
災 害 関 連	17,153	11,763	18,213	12,842	0.94	0.92
合 計	1,914,829	1,178,857	2,171,475	1,326,617	0.88	0.89

- (注) 1. 「治水事業等」の国費には、前年度剰余金等として14年度には、5,191百万円、前年度には、5,127百万円を含む。
2. 「治水事業等」、「急傾斜地崩壊対策等事業」の各事業の額は、道路関連社会資本(事業費(平成14年度55,819百万円、前年度58,508百万円)国費(平成14年度28,000百万円、前年度29,200百万円)を含んだ額である。
3. 上段()書は、住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業等を含んだ場合の額である。
4. 本表のほかに、NTT-A型事業として、事業費1,850百万円、国費925百万円がある。
5. 「ダム」の事業費には、水資源開発公団交付金の用地先行取得分及びダム建設調整分を含む。
6. 「河川」には、都市水環境整備を含む。

(2) 直轄・補助別事業費国費総括表

(単位:百万円)

区 分	直轄 別 補助	平成14年度		前 年 度		倍 率	
		事 業 費 (A)	国 費 (B)	事 業 費 (C)	国 費 (D)	事業費 (A/C)	国 費 (B/D)
治 水 事 業 等	直轄	(1,715,893) 1,661,506	(1,056,826) 1,030,293	(1,950,672) 1,891,271	(1,190,523) 1,162,125	0.88 0.90	0.89 0.90
	補助	863,677 (852,216) 797,829	614,372 (442,454) 415,921	959,221 (991,451) 932,050	685,282 (505,241) 476,843	0.90 0.86	0.90 0.87
河 川	直轄	(979,776) 941,091	(577,427) 558,806	(1,115,603) 1,069,481	(649,263) 627,559	0.88 0.90	0.89 0.89
	補助	486,677 (493,099) 454,414	333,027 (244,400) 225,779	541,999 (573,604) 527,482	372,266 (276,997) 255,293	0.90 0.86	0.89 0.88
ダ ム	直轄	(416,954) 402,576	(286,343) 279,093	(474,994) 463,188	(324,953) 319,000	0.87 0.91	0.87 0.90
	補助	(138,751) 124,373	(77,087) 69,837	(168,853) 157,047	(92,844) 86,891	0.79	0.80
砂 防	直轄	(315,646) 314,322	(190,359) 189,697	(356,578) 355,105	(213,623) 212,882	0.89 0.89	0.89 0.89
	補助	95,280 (220,366) 219,042	69,392 (120,967) 120,305	107,584 (248,994) 247,521	78,223 (135,400) 134,659	0.88 0.88	0.89 0.89
機 械	直轄	2,000	1,180	1,991	1,178	1.00	1.00
独立行政法人土木研究所	直轄	1,517	1,517	1,506	1,506	1.01	1.01
海 岸 事 業	直轄	48,709	30,547	56,310	34,872	0.87	0.88
	補助	11,473 37,236	11,473 19,074	13,098 43,212	13,098 21,774	0.88 0.86	0.88 0.88
急傾斜地崩壊対策等事業	直轄	(88,022) 87,828	(44,255) 44,158	(99,220) 99,016	(49,869) 49,767	0.89 0.91	0.89 0.91
	補助	43 (87,979) 87,785	43 (44,212) 44,115	47 (99,173) 98,969	47 (49,822) 49,720	0.89 0.89	0.89 0.89
小 計	直轄	1,798,043	1,104,998	2,046,597	1,246,764	0.88	0.89
	補助	875,193 922,850	625,888 479,110	972,366 1,074,231	698,427 548,337	0.90 0.86	0.90 0.87
(再掲) 治 山 治 水	直轄	1,763,237	1,088,230	2,010,341	1,229,260	0.88	0.89
都市水環境整備事業	補助	848,672 914,565	612,627 475,603	944,784 1,065,557	684,636 544,624	0.90 0.86	0.89 0.87
	直轄	34,806	16,768	36,256	17,504	0.96	0.96
特定治水施設等整備事業	補助	26,521 8,285	13,261 3,507	27,582 8,674	13,791 3,713	0.96 0.96	0.96 0.94
	直轄	54,581	26,630	59,605	28,500	0.92	0.93
住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業	補助	19,257	9,630	21,379	10,700	0.90	0.90
	補助	35,324	17,000	38,226	17,800	0.92	0.96
下水道関連特定治水施設整備事業	直轄	1,852,624	1,131,628	2,106,202	1,275,264	0.88	0.89
	補助	875,193 977,431	625,888 505,740	972,366 1,133,836	698,427 576,837	0.90 0.86	0.90 0.88
災 害 復 旧 関 係 事 業	直轄	62,205	47,229	65,273	51,353	0.95	0.92
	補助	14,602 47,603	14,602 32,627	20,511 44,762	20,511 30,842	0.71 1.06	0.71 1.06
災 害 復 旧	直轄	45,052	35,466	47,060	38,511	0.96	0.92
	補助	12,902 32,150	12,902 22,564	18,811 28,249	18,811 19,700	0.69 1.14	0.69 1.15
災 害 関 連	直轄	17,153	11,763	18,213	12,842	0.94	0.92
	補助	1,700 15,453	1,700 10,063	1,700 16,513	1,700 11,142	1.00 0.94	1.00 0.90
合 計	直轄	1,914,829	1,178,857	2,171,475	1,326,617	0.88	0.89
	補助	889,795 1,025,034	640,490 538,367	992,877 1,178,598	718,938 607,679	0.90 0.87	0.89 0.89

- (注) 1. 「治水事業等」の国費には、前年度剰余金等として14年度には、5,191百万円、前年度には、5,127百万円を含む。
2. 「治水事業等」、「急傾斜地崩壊対策等事業」の各事業の額は、道路関連社会資本(事業費(平成14年度55,819百万円、前年度58,508百万円)国費(平成14年度28,000百万円、前年度29,200百万円)を含んだ額である。
3. 上段()書は、住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業等を含んだ場合の額である。
4. 本表のほかに、NTT-A型事業として、事業費1,850百万円、国費925百万円がある。
5. 「ダム」の事業費には、水資源開発公団交付金の用地先行取得分及びダム建設調整分を含む。
6. 「河川」には、都市水環境整備を含む。

3. 事業の効率的、効果的实施に向けた取り組み

1. 事業の重点化・効率化

(1) 重点7分野総括表

(単位：百万円)

項 目	事 業 費	国 費
1. 循環型経済社会の構築など環境問題への対応	270,476	165,998
① 自然共生型事業の推進	209,522	131,304
② おいしい安全な水の確保	24,827	12,349
③ リサイクル・リユースの徹底	36,127	22,345
2. 少子・高齢化への対応	77,915	41,725
① 河川空間のバリアフリー化	7,621	4,073
② 高齢者等の災害弱者対策の推進	70,294	37,652
3. 地方の個性ある活性化, まちづくり	442,836	258,795
① 安全で活力ある地方の創出	420,514	246,183
② 人が集まる拠点整備	22,322	12,612
4. 都市再生—都市の魅力と国際競争力	599,677	369,127
① 美しい水辺都市の再生	68,560	38,242
② 災害に強い都市の構築	506,133	317,450
③ 水と緑のネットワーク整備	24,984	13,435
5. 世界最先端のIT国家の実現	37,526	22,886
○ ITを活かした迅速な危機管理と的確な情報提供	37,526	22,886
合 計	1,428,430	858,531

(2) 事業の重点的实施

○平成14年度予算においては、環境, 少子高齢化, 地方活性化, 都市の再生, ITの各分野へ重点化。

重点分野への傾斜配分状況

	分 野	平成13年度国費 (12,753億円)	平成14年度国費 (11,316億円) (×0.89)	
重点7分野 69.9% 8,920億円	① 環 境	12.7%	14.7%	重点7分野 75.9% 8,585億円 (0.96)
	② 少子高齢化	3.2%	3.7%	
	③ 地方活性化	20.8%	22.9%	
	④ 都市の再生	30.7%	32.6%	
	⑤ I T	2.5%	2.0%	
	そ の 他	30.1%	24.1%	

○主要経費別分類の見直し

都市域を中心に、下水道事業との連携も図りつつ、河川等の水量・水質の改善、親水性の向上、自然再生等の環境整備に総合的・重点的に取り組むため、「都市環境整備」に「都市水環境整備」を創設。

(治水特別会計分)

(項) 都市水環境整備事業費、北海道都市水環境整備事業費

(目) 直轄河川環境整備事業費

(目) 河川環境整備事業費補助

都市水環境整備の国費と予算伸率 (単位:百万円)

年 度	平成13(A)	平成14(B)	伸率 (B/A)
国 費	17,504	16,768	0.96

【局部改良事業箇所数の推移】

(金額単位:百万円)

年 度	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14
事 業 費	39,819	32,832	32,742	26,865	23,706	0
箇 所 数	1,022	602	444	217	155	廃 止

(3) 既存施設の徹底活用

貯水池容量の効率的な再配分等既存ダムの徹底活用により、洪水調節効果の増強による洪水リスクの軽減、水量回復による河川環境の改善など治水・利水機能を向上。

このため、平成14年度より、利根川上流ダム群再編事業実施計画調査に着手。

2. コスト縮減の推進

平成12年9月に策定された「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」及び平成13年3月に策定された「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づき、これまで取り組んできた直接的な工事コストの低減に加え、公共工事の時間的コストの低減、ライフサイクルコストの低減などを含めた総合的なコスト縮減を推進する。

◎コスト縮減のための取組事例

- 揚・排水機場ポンプ設備の合理化のための新技術の活用。
- 砂防えん堤等の構造の見直しや施工の合理化のための新技術の採用。

○修繕費補助の採択下限額の引き上げ

- 河川修繕費補助、砂防設備修繕費補助、地すべり防止施設修繕費補助

採択下限額 3,000万円 ⇒ 3,900万円

(なお、採択下限額は、平成15年度までに5,000万円まで引き上げ予定)

○費目の整理による重点化

河川事業の局部改良については、平成14年度をもって廃止。

- 効率的な海岸侵食対策を広域的に実施する「渚の創生事業」の実施。

3. 技術開発

今後の河川整備における基本施策の実現及びコストの縮減等を図るため、関係機関との連携を進めつつ、技術開発を推進する。

①第二次河川技術開発五箇年計画の推進

災害を防ぎ、豊かな生活環境を創造することを目指し、望ましい河川・海岸等の将来像を実現するための治水事業等を、効率的・効果的に進めるための新技術の開発・導入の指針となる第二次河川技術開発五箇年計画(計画期間: H11~H15)を策定している。

この計画では①「水の循環、土砂の連続性の保全」、②「安全な国土形成と危機管理体制の充実」、③「河川等の環境の保全と整備」、④「歴史・文化特性への配慮」、⑤「アカウンタビリティの向上」を5つの主要課題としており、これらの課題を中心とした河川、ダム、砂防、海岸に係る技術開発の一層の促進を図っている。

第2 予算の主要事項

1. 重点事項

1-1 循環型経済社会の構築など環境問題への対応

21世紀を迎え、ますます高まる環境問題に適切に対応するため、自然共生型事業の推進、おいしい安全な水の確保、リサイクルの徹底等環境にやさしい事業を推進する。

① 自然共生型事業の推進

[事業費：2,095億円, 国費：1,313億円]

生物の良好な生息・生育環境を有する河川・海岸環境等を保全・再生するため、蛇行河川の復元や湿地再生、魚がすみやすい流域づくり等の事業を実施するとともに、多自然型川づくりや既設のダム容量の活用、雨水の貯留・浸透による河川の

水量の確保、山地から海まで流域一貫した総合的な土砂管理などの良好な自然環境の保全・再生を目指した自然共生型の河川、ダム、砂防、海岸事業を推進する。

- 平成14年度は、釧路川(北海道)、日野川(鳥取県)等約580箇所で開催

○生物の良好な生息・生育環境を有する河川・海岸環境等の保全・再生

直線河川の蛇行化や乾燥化した湿地の再生、NPO等と一体となった樹林帯等の整備、エコ・コースト事業、白砂青松の創出等により、生物の良好な生息・生育環境を有する河川・海岸環境等の再生を図る。

--- 自然再生事業の創設 ---

•事業内容

河川環境整備事業を整理し、河道整備事業のうち特に自然環境の保全・復元を必要とする区域について、蛇行河川や干潟の復元などの河道整備、湿地再生等を行うため、自然再生事業を創設する。

なお、河道整備事業のうち親水空間の整備など河川利用の推進を図るために必要な河道や施設等の整備を行うものを、河川利用推進事業と統合する。

•科目及び補助率等

【現行】

(項) 河川事業費

(目) 直轄河川環境整備事業費

- 水環境整備事業
- 河道整備事業
- 河川利用推進事業

(目) 都市河川改修費補助

(目細) 河川環境整備事業費補助

- 河川浄化事業
- 河道整備事業
- 河川利用推進事業
- 河畔整備事業

【整理後】

(項) 都市水環境整備事業費

(目) 直轄河川環境整備事業費

- 水環境整備事業
- 自然再生事業
- 河川利用推進事業

【負担率：1/2】

(目) 河川環境整備事業費補助

- 河川浄化事業
- 自然再生事業
- 河川利用推進事業
- 河畔整備事業

【補助率：1/3】

○環境配慮を徹底した多様な自然共生型事業の推進

自然環境に配慮した多自然型川づくりや調整池のビオトープ化・緑化、魚道の設置・改良のほか、周辺山林の保全、自然改変の最少化、ミティゲーションによる重要種の保全等環境配慮を徹底した自然共生型ダムの整備、ダムからの放流による魚類等の生息に適した流量の確保等により、良好な自然環境の保全・再生を目指した自然共生型事業を推進する。

--- ダム水環境改善事業の拡充 ---

・事業内容

ダム・堰等の周辺における水環境の改善を図る施設整備（環境改善放流施設、魚道等）のみを対象としていたダム水環境改善事業でダム管理費の一部を補填できるように拡充し、既存ダム容量を河川の維持流量確保のために使用する。

・科目及び補助率等

(目) 直轄ダム周辺環境整備事業費
(事項) ダム水環境改善事業

【負担率：1/2】

○流域一貫となった総合的な土砂管理の推進

土砂管理上の問題が顕在化している流域において、源流部から河川、海岸までを流砂系としてとらえ、ダムの排砂バイパスの設置や、荒廃地への植林、堆積土砂の養浜等への活用を行うことで、適正な土砂の流下を促し、美しい山河や自然豊かな砂浜を保全・再生する。

② おいしい安全な水の確保

[事業費：248億円, 国費：123億円]

富栄養化等により水質汚濁の著しい河川や湖沼、ダム貯水池における水質浄化対策を実施する。特に、緊急に水環境改善が必要な河川や湖沼については、「清流ルネッサンスⅡ」により、下水道事業との連携等流域における取組みと一体となって河川事業を進め、水質の改善、水量の確保を図る。

・特に汚濁の著しい河川約600km等において、2003

年までに水辺利用が可能な水質を達成

- ・汚濁が著しいダム貯水池等については、2005年までに水質浄化対策を完了
- ・平成14年度は、綾瀬川（埼玉県）、霞ヶ浦（茨城県）等約50箇所を実施

③ リサイクル・リユースの徹底

[事業費：361億円, 国費：223億円]

流木や間伐材、土木工事から発生する汚泥、コンクリート殻等を建設資材として積極的に活用することにより、環境負荷の少ない事業を推進する。また、河川やダムに漂流する流木のリサイクルを推進する。

- ・平成14年度は、石川（新潟県）、礼文起登白2地区（北海道）、請戸海岸（福島県）等約260箇所を実施

1-2 少子・高齢化への対応

河川などの公共空間をバリアフリー化し、水辺にアプローチしやすくするほか、自力避難が困難な高齢者等の災害弱者への防災対策として、土砂災害防止施設等を重点整備する。

① 河川空間のバリアフリー化

[事業費：76億円, 国費：41億円]

河川の近隣に老人ホームや福祉施設などが立地している地区、高齢者の割合が著しく高い地域等において、水辺にアプローチしやすいスロープや手摺り付きの階段、緩傾斜堤等を整備し、高齢者、障害者、子供を含む全ての人々が安心して川を訪れ、憩い親しめる河川空間を創出する。

- ・平成14年度は、荒川（東京都）、小貝川（茨城県）等約40箇所を実施。

② 高齢者等の災害弱者対策の推進

[事業費：703億円, 国費：377億円]

自力避難が困難な高齢者等は災害の犠牲者となりやすい災害弱者であることから、厚生労働省、文部科学省等と共同で実施した緊急点検結果等に基づき、災害弱者関連施設や高齢者居住家屋等が存在する危険箇所において、土砂災害防止施設、海岸保全施設を重点整備する。

また、断水や給水制限に伴う水の運搬作業等による高齢者の負担を解消するため、水源となる生活貯水池の整備を推進する。

- 土砂災害の危険がある自力避難が困難な災害弱者関連施設対策として約980箇所を2007年までに整備
- 高齢化地域水源確保対策として、9箇所を2010年までに概成
- 平成14年度は、添石地区(沖縄県)、本町海岸(北海道)、河平生活貯水池(岡山県)等約770箇所を実施
- 災害弱者関連施設：児童福祉施設、老人福祉施設、身体障害者更生援護施設、医療提供施設、知的障害者援護施設、幼稚園等

1-3 地方の個性ある活性化、まちづくり

頻発する水害、土砂災害、火山噴火などに対し、集中的に防災対策を実施するほか、生活水の確保や住宅宅地開発を促す河川改修など、地域の活性化、まちづくりに必要な基盤整備を実施し、安全で安心できる地域社会の形成を目指す。

① 安全で活力ある地方の創出

[事業費：4,205億円、国費：2,462億円]

近年、大きな災害が頻発している地域において、同規模の災害を再び発生させないための対策を重点的に実施する。また、ボトルネック橋梁の改築の緊急実施や住宅・宅地開発を促進する治水対策、地域生活水の確保、地方圏における人流・物流の確保を図り、安全で安心できる地域社会の形成を目指す。

- 床上浸水常襲地区内家屋数12万戸を2006年までに約7万戸に減少
- 激甚な災害を被った箇所における対策を概ね5年間で概成
- 流下能力不足橋梁約4,500橋を、2006年までに約3,500橋に減少
- 高潮災害危険箇所における高潮災害対策を概ね5年間で概成
- 平成14年度は、雪谷川(岩手県)、有珠山(北海道)、三宅島(東京都)、磯部川(福井県)、横川ダム(山形県)、富士海岸(静岡県)等約1,760箇所を実施

○豊かで安全な地域を生み出す社会基盤の整備
豪雨や高潮による床上浸水被害や、火山噴火等による家屋流出・損壊が頻発し、地域社会に与える影響は甚大となっている。このような地域で、築堤・橋梁改築、排水機場の設置、砂防えん堤、海岸保全施設等の整備による防災対策を概ね5年で重点的に実施し再度災害防止を図る。また、治水安全度が低く、市街化が進まない地域における住宅・宅地開発を促進するため、河川等の整備を促進する。

--- 鉄道橋緊急対策事業の拡充 ---

- 事業内容
橋梁があるために河川の拡幅等ができず、流下能力が不足し治水上ボトルネックとなっている鉄道橋梁の緊急的な改善を行う「鉄道橋緊急対策事業」の対象施設に道路橋を追加し、「鉄道橋・道路橋緊急対策事業」とするとともに、現在は採択下限値12億円以上の基幹河川改修事業のみでしか実施できなかったものを、採択下限値6億円以上の一般河川改修事業においても実施できるよう拡充する。
- 科目及び補助率等
(目) 河川改修費補助、都市河川改修費補助
(事項) 基幹河川改修事業
鉄道橋・道路橋緊急対策事業
【補助率1/2】
(目) 河川改修費補助、都市河川改修費補助
(事項) 一般河川改修事業
鉄道橋・道路橋緊急対策事業
【補助率4/10】
(注) _____：拡充部分

○住宅宅地開発を促進する河川等整備
水害・土砂災害に対する安全度が低いため住宅宅地の開発が滞り、良好な住環境を確保できない地方都市およびその周辺地域において、安全度を向上させる河川改修や砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業を実施し、良好な住宅・宅地開発等の民間

需要を促進する。

○地域生活用水確保対策

溪流取水等不安定な水源に頼っている山間部や、離島等の地域において、不安定な水利用状況を改善し、生活基盤の安定化、地域の活性化を図るため、水源となるダムの整備を推進する。

○地方圏における人流・物流の確保

交通が寸断された場合に、地域住民の生活等に多大な影響を与える重要な幹線道路等を土砂災害、高潮等海岸災害から防護する。

② 人が集まる拠点整備

[事業費：223億円，国費：126億円]

自然とふれあうことのできる河川や海岸の特徴を活かし、個性的で活力ある地域づくりに資するため、NPOや市民団体、地元自治体、関連府省と連携しつつ、交流、自然体験、環境教育の拠点としての身近な水辺空間等を整備する。

- ・平成14年度は、嘉瀬川（佐賀県）、田之代海岸（兵庫県）等約150箇所を実施

1-4 都市の再生—都市の魅力と国際競争力

都市の魅力と国際競争力を高め、豊かで快適な、また、経済活力に満ちあふれた都市の再生を実現するため、「美しい水辺都市の再生」、「災害に強い都市の構築」及び「水と緑のネットワーク整備」に重点的に取り組む。

① 美しい水辺都市の再生

[事業費：686億円，国費：382億円]

水辺環境が著しく劣悪な市街地等において、貴重な自然空間である河川を本来の川らしい姿に再生するとともに、市街地整備等のまちづくりと一体となった河川整備を推進することにより、安全で良好な水辺空間を創出し、都市の魅力を向上させることで都市の再生を実現する。

- ・都市空間形成河川整備率を2006年までに40%に向上
- ・平成14年度は、荒川（東京都）、道頓堀川（大阪府）等約140箇所を実施

○まちづくりとの一体的整備による安全都市の形成

大都市圏では大河川沿川に密集市街地が連担しているが、その多くは劣悪な住環境となっている。

また、ひとたび洪水が発生し大河川が破堤すると都市域全体に壊滅的な被害をもたらす。

このため、人工・資産が集積した都市において、市街地整備等まちづくりと一体となって、都市域全体の壊滅的な被害を防止する超過洪水対策を講じることで、水と緑の潤いのある良好な街並みの形成を促進し、都市再生の推進及び都市の安全性の向上を図る。

--- 高規格堤防の用地取得に係る都市施設用地買収資金貸付金の拡充

・事業内容

高規格堤防事業は、荒川、淀川等の人口・資産等が集積した大河川において、洪水や地震による甚大な被害を防止し、都市の安全性を高める等、都市の機能の維持・増進に必要不可欠な事業である。この事業促進のため、堤防法面用地の確保のための機動的な用地先行取得方策として、都市開発資金の貸付対象を拡充し、高規格堤防事業の促進を図る。

そのため、都市施設用地買収資金の対象施設に河川（高規格堤防）を追加する。

・貸付対象：

地方公共団体が行う次の要件に該当する用地の買取りに要する費用

- ・道路
- ・公園又は緑地
- ・下水道終末処理場
- ・河川（高規格堤防）（河川管理者が高規格堤防を整備するために必要となる法面部にあてる土地に限る。）

<高規格堤防事業における用地の先行取得イメージ>

- ①高規格堤防の区域について都市計画決定
- ②A～Cの用地を地方公共団体が買収（貸付金の投入）
- ③高規格堤防の事業着手後、敷地A～Cを地方公共団体から河川管理者が買収

<事業効果>

用地買取り要望に機動的な対応が可能となり、高規格堤防事業及び併せて実施されるまちづくり関連事業が促進され、河川沿いに安全で潤いのある良好な市街地形成が図られる。

○川面が見える安全で良好な水辺空間の整備

水辺環境が著しく劣悪な河川において、河岸の緩傾斜化や河道の2層化、自然環境に配慮した河岸や瀬・淵を有する河道の形成等を、川沿いの商業施設整備や市街地整備等まちづくりと一体的に行うことにより、安全でにぎわいのある良好な水辺空間を創出する。

② 災害に強い都市の構築

[事業費：5,061億円, 国費：3,175億円]

近年、都市部において頻発している水害、土砂災害、高潮等により激甚な被害を受けた地域や床上浸水が頻発している地域等を対象に、同規模の災害を再び発生させないための対策を重点的に実施する。

併せて、都市型水害に対する抜本的治水対策、緊急洪水対策、土砂災害による主要道路の遮断等を防止する対策を緊急的に実施するとともに、下水道整備等との連携による雨水排水対策を総合的に実施し、災害に強い都市の構築を推進する。

また、様々な災害に対して防災活動を円滑に行うため、関係機関と連携し、災害時の緊急復旧活動等の拠点となる広域防災拠点、各地域の防災拠点とそのネットワークの整備を推進する。

- 床上浸水常襲地区内家屋数約12万戸を2006年までに約7万戸に減少
- 激甚な災害を被った箇所における対策を概ね5年間で概成
- 流下能力不足橋梁約4,500橋を2006年までに約3,500橋に減少
- 都市型水害に対する抜本的治水対策及び緊急洪水対策に資するダムを2011年までに47箇所概成
- 平成14年度は、庄内川（愛知県）、広島西部山系（広島県）、藤沢海岸（神奈川県）

等約850箇所を実施

○激甚災害、災害頻発地域の緊急防災対策

平成12年の東海豪雨等近年頻発している水害、土砂災害、高潮等海岸災害を防止するため、築堤、橋梁改築、排水機場、砂防えん堤、海岸保全施設等の整備による防災対策を重点的に実施し、概ね5年間で再度災害防止を図る。

○水害に対して脆弱な都市構造の打破

都市型水害に対する抜本的治水対策として、地下調節池・地下放水路の整備、洪水の流下に対してボトルネックとなっている橋梁の改築、上流域でのダムの整備等を推進する。併せて、下水道整備等と連携した都市内の雨水排水対策を総合的に実施することにより、災害に強い都市づくりを推進する。

また、様々な災害に対して防災活動を円滑に行うため、関係機関と連携し、災害時の緊急復旧活動等の拠点となる広域防災拠点、各地域の防災拠点とそのネットワークの整備を推進する。

流域貯留浸透事業の拡充

• 事業内容

総合治水特定河川の流域において、都市水害等の軽減や健全な水環境の再生を図るため、貯留浸透施設等の設置に関する工事についての貯留機能の基準及び既存調整池等の改良工事についての治水容量の基準をそれぞれ緩和する。

- (1) 貯留浸透施設等の設置に関する工事について、容量等の採択下限値を「500m³」から「300m³」に緩和
 - (2) 既存調整池等の改良工事について、容量等の採択下限値を「3,000m³」から「1,000m³」に緩和
- 科目及び補助率等
- (目) 都市河川改修費
- (目細) 流域対策施設整備事業費
- (事項) 流域貯留浸透事業

【補助率1/3】

○緊急渇水対策

度重なる渇水により日常生活や産業活動が深刻な影響を受けている地域において、安心して生活できる地域づくりを目指し、都市用水の安定供給を実現するダムの整備を推進する。

○重要交通網集中地域等に係る土砂災害対策の推進

土砂災害による広域的な物流の遮断等社会経済的に極めて重大な被害の発生を防止するため、都市部周辺の道路や国土を縦貫する主要な国道・鉄道等の重要交通網の保全対策を実施する。

③ 水と緑のネットワーク整備

[事業費：250億円，国費：134億円]

都市域における川沿いの緑の整備や公園と一体的な河川の整備により水と緑のネットワーク化を図るとともに、市街地に隣接した山麓斜面に樹林帯等(都市山麓グリーンベルト)の整備や在来植生を残した斜面对策等を行うことにより、身近でうるおいを感じることでできる魅力的な都市空間の再生を図る。

- 都市山麓グリーンベルトを2003年までに15都市域で実施
- 平成14年度は、桜川(茨城県)、六甲地区(兵庫県)等約230箇所を実施

1-5 世界最先端のIT国家の実現

ITを活用し、災害に関する情報の収集・提供を迅速に行うための観測機器及び光ファイバー網による防災情報ネットワークの整備を推進

○ITを活かした迅速な危機管理と的確な情報提供

[事業費：375億円，国費：229億円]

災害発生時における人命損失等の重大な被害を回避するため、CCTV(監視カメラ)、斜面監視GPS等の監視・観測機器の設置、水門等の遠隔操作を行うための施設整備、防災関係機関における相互の高速情報通信の基盤となる光ファイバー網や情報伝達施設等の整備を行う。

また、超高速ネットワークインフラの形成を支援するため、光ファイバー収容空間の開放を進めるとともに、公共施設管理用光ファイバーについ

ても、第一種電気通信事業者等の民間等への開放を開始する。

さらに、被害想定区域及び災害発生時に避難する際の経路や場所等の位置を国民に提供するハザードマップの作成及び普及を促進する。

- 平成14年度は、石狩川(北海道)、矢作ダム(愛知県)等において約210kmの光ファイバーを整備し、平成14年度末には全体として約9,000kmの光ファイバー網を構築
- 平成14年度は、富士山(山梨県、静岡県)等3地域で火山ハザードマップを作成
- 平成14年度は、津波・高潮防災ステーションの整備を平内海岸(岩手県)等3箇所を実施

○ITの活用例

内水被害が頻発している都市域において、河川と下水道が連携し、ITを活用した既存調整池の有効活用を図ることにより、浸水被害を軽減させる。

○洪水時に浸水するおそれのある浸水想定区域の公表を積極的に推進することにより、避難経路・避難場所等を周知する「洪水ハザードマップ」の作成・普及を促進する。

また、土砂災害が発生するおそれのある区域を明らかにし、警戒避難体制の重点整備や、住宅等の新規立地の抑制等の対策を推進するとともに、活火山周辺地域では「火山ハザードマップ」を作成・公表し、周辺住民の被害の軽減を図る。

○リスク情報による「ソフト」の力も活かした安全な国土構造への持続的転換

土地の選択や避難等の行動についての国民の合理的な選択や、効果的な国土利用政策に役立つ、水害の危険度に関する情報の整備・提供を進める。

2. 融合・連携施策の推進

国土交通省の発足による統合のメリットを最大限発揮し、施策の効率化、効果の早期発現、質の向上を図るため、都市再生、防災、水循環等に係る施策の本格的な融合・連携を進める。また、従

来より実施している他府省との連携事業について一層の強化を図り、施策の総合的な展開に努める。

○自然共生型事業の推進

- 環境省や農林水産省等と連携し、河川の蛇行復元や河畔林の整備、乾燥化傾向のある湿地の再生等の対策を行う自然再生事業を創設する。
- ダムを活かした地域活性化を図るため、ダム周辺の自治体や住民等が共同で策定する水源地域ビジョンの支援等を、河川局、土地・水資源局、都市・地域整備局が連携して実施する。
- 治山事業と連携して施設等の整備計画を一体的に策定し、海岸事業においては、砂浜の保全・再生を図り、日本の海岸の原風景である「白砂青松」の美しい景観を創出する。

○おいしい安全な水の確保

河川事業と下水道事業の連携による初期降雨時の汚濁した雨水排水の処理や、重要湖沼において河川部局・農政部局及び関係県等が共同で策定した湖沼水質保全対策行動計画に基づいた浄化対策により、おいしい安全な水を確保する。

○間伐材の有効利用促進

林野庁と連携して、間伐材の需給情報の交換等を行うことにより、間伐材を利用した防災施設を整備する。

○人が集まる拠点整備

- 文部科学省、環境省と連携し、各地における市民団体等の取り組みへの支援や水辺の整備を実施することにより、川を活用した子どもたちの自然体験活動の充実を図る。
- 教育施設と連携し、海辺の野外学習、環境教育等を支援する砂浜の保全・再生等により、豊かな自然にふれ親しむ場として海岸の活用を図る。

○災害に強い都市の構築

- 河川、下水道等が一体となった総合的な都市水害防御計画の策定及び地下貯留施設を共同で整備。また、内水を含めたハザードマップの作成・普及等ソフト対策を促進する。
- 河川・鉄道連絡調整会議の設置等、河川管理

者と橋梁管理者の協調を図るとともに、鉄道橋緊急対策事業を拡充し、治水上ネックとなっている橋梁の改築を促進する。

- 高潮に対して脆弱な都市域において、海岸管理者・河川管理者が連携し、海岸保全施設の整備、ハザードマップの作成支援等の高潮対策を推進する。

○光ファイバー収容空間ネットワークの整備によるFTTH（ファイバー・ツー・ザ・ホーム）の支援

- 河川、道路、港湾等の公共施設管理用光ファイバー収容空間の整備等により、公共の光ファイバー収容空間の全国ネットワーク化を図るとともに、透明性の高い利用ルールの下で迅速な開放を進め、超高速ネットワーク環境の構築を支援する。

○防災分野のIT化の推進

海岸省庁が連携し、光ファイバー等を活用した広域的な情報収集や施設の一元的な制御を行う津波・高潮防災ステーション等を整備する。

3. 民間需要誘発、雇用創出等に資する施策

① 水辺都市再生事業の推進

人口・資産が集積した大都市圏において水辺都市再生事業（高規格堤防とまちづくりの一体的な整備）を推進することで、計画を上回る洪水による壊滅的被害から大都市圏を防御するとともに、川とまちが一体となった水と緑のうるおいある水辺都市の再生を実現することにより、マンション建設等民間及び公共建築投資を誘発する。

② 水質浄化やうるおいのある河川空間創出による観光誘発型河川整備

河川事業等で、水質浄化やうるおいのある河川空間を創出することにより、その周辺地域への入り込み客数が増加し、飲食、買物、交通など経済活動が活性化することが期待される。

例えば、浄化用水の導入等の河川浄化対策を実施したことにより、遊覧船が就航し、年間約26万人もの利用者が出ている事例もあり、当該事業による民間需要創出額は約69億円と推定される。

③ ダムを契機とした観光需要の誘発(日吉ダム)

京都府日吉町で建設された日吉ダム（事業費約1,800億円）の場合、年間約40万人の観光客の増加により、年間約26億円の需要（1次効果分）が発生。

累年の需要を現在価値化すれば、1次効果分のみで約580億円の民間需要が発生。

注) ①年間需要額は「平成8年度観光の実態と指向」（日本観光協会）のデータに基づき、1人1回当たりドライブ費用を6,500円として算定。

②累年の需要額は、「治水経済調査マニュアル（案）」（平成12年5月）に基づき、割引率を4%として、50年分の効果を対象として計算。

Ⅱ. 所管事業長期計画

1. 第9次治水事業七箇年計画

○第9次治水事業七箇年計画の基本目標

	基本目標（平成8年度末→平成15年度末）
河川	当面の目標とする時間雨量50mm相当の降雨において、氾濫防御が必要な面積約38,000km ² （この区域内の人口約6,300万人）に対し、平成8年度末の氾濫防御率52%を59%に向上させる。
土砂災害対策	当面の目標とする時間雨量50mm相当の降雨において、土砂災害防御が必要な人口約560万人のうち、平成8年度末の防御人口約210万人（約4割）を約270万人（約5割）に向上させる。
水資源開発	全国の給水人口約12,000万人のうち、渇水頻発地域を重点に水資源開発を推進し、平成8年度末の安定給水人口約4,500万人（約4割）を約6,500万人（約5割）に向上させる。
うるおいのある水辺空間	うるおいのある水辺空間整備延長を、平成8年度末の約1,900kmから約2,900kmまで延伸する。

第9次治水事業七箇年計画（平成9年度～平成15年度）

（単位：億円）

区 分	第9次治水事業七箇年計画	平成9実施額	平成10実施額	平成11実施額	平成12実施額	平成13実施見込額	平成14予算額	累計進捗率
治水事業 災害関連・ 地方単独事業費	116,000	20,863	28,803	24,600	23,774	23,009	16,152	118.3%
調整費	60,000							
合計	64,000							
	240,000							

（注）1. NTT-A型を含む。 2. 実施額及び実施見込額は補正等を含む。

<参 考>

1. 世界水フォーラムの開催

① 基本的考え方

○現在途上国を中心に世界規模の水危機（洪水被害、水不足、水質汚濁）が年々深刻化。グローバル化が進む今日の国際社会においては我が国にとっても重要な問題。

○2003年3月に我が国で開催される第3回世

界水フォーラムの場を最大限に活用して国内外の水問題への主導的な取組を推進。

② 施策の内容

○国際的な有識者、関係機関、NGO等の様々な立場の人々によるオープンな議論の場。

○フォーラム開催までに様々な河川に係る課題について検討し、フォーラムの場を活用して国際的共通認識の醸成をはかる。

○閣僚級国際会議における水問題に向けた国家レベルでの合意。

③ 期待される効果

- 21世紀に深刻化が予想されている世界規模の水危機の回避。
- 水に関する様々な検討課題に取り組む過程での技術力の向上・人材の育成。
- 世界水行動計画の策定等による水問題解決のための国際的な枠組みの構築。
- 水を通じて相互に依存する国際社会における日本のリーダーシップの確立。

2. 森林の治水効果、利水効果

わが国の森林面積は国土面積の約7割を占め、過去100年間では大きな変化はなく、その比率は、欧米に比べ高い。こうした豊かな森林が存在しているにもかかわらず洪水や渇水が頻発しているのが現実である。

森林の洪水緩和機能については、中小洪水に一定の効果を有するものの、治水計画の対象となるような豪雨の際には、森林域からも、降雨はすべて流出してしまう。

一方、森林の渇水緩和機能については、効果の定量的な評価は確立されていないが、森林の増加は樹木からの蒸発散量を増加させ、むしろ、渇水時には河川への流出量を減少させることが観測されている。

従って、必要な治水機能や利水機能の確保を森林の整備のみで対応することは現実的ではなく、今後ともこの森林を良好な状態に保全することが

重要であるとともに、ダム等の治水・利水施設整備を着実に進めていくことにより国土保全等を図っていくことが必要。

3. ダムの撤去に関する内外の動向

1994年の米国の国際かんがい排水委員会等における、米国内務省開拓局ビアード長官(当時)の「アメリカにおけるダム建設の時代は終わった」との発言が波紋を呼び、また、米国の民間団体(アメリカンリバーズ)の調査によると、米国では既に500近くのダムが撤去されているといわれている。

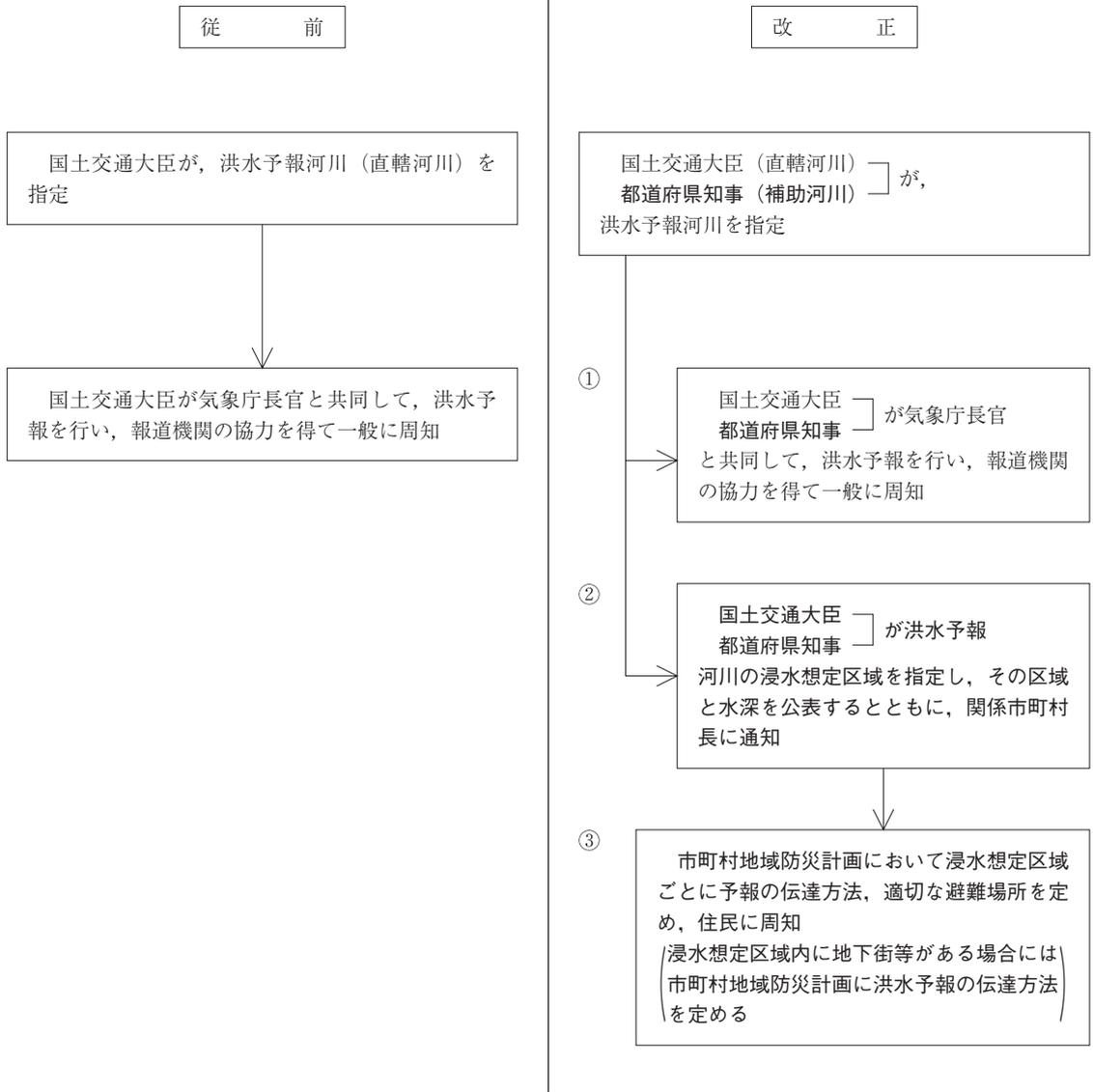
しかしながら、平成12年3月に出された「公共事業の個別事業内容・実施状況等に関する予備的調査についての報告書」(衆議院調査局)によると、「米国連邦政府および州政府においてダム建設を全面的に中止・休止したわけではなく、西部の州においては現在も州政府により大型ダムを建設中である」とされており、また、世界大ダム会議(ICOLD)が1999年9月にまとめた資料によると、カリフォルニア州などの水需給の逼迫している地域などで、42ダムが工事中であることが確認されている。

エドワーズダムをはじめ撤去されたとされる施設のうち9割以上が、高さ15m未満の、わが国では通常「堰」と呼ばれているものである。

我が国でも、農業用水の取水用の堰などについて、老朽化、取水位置の統合等の理由で、326施設が撤去(平成13年4月調べ)されている。

4. 水防法の改正の概要

※ゴシック文字が改正部分



公布日 平成13年6月13日
施行日 平成13年7月3日

水災による被害の軽減を図るため、国土交通大臣に加え、新たに都道府県知事が洪水予報を行うこととした。

また、国土交通大臣及び都道府県知事が浸水想定区域を公表し、浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難の確保等の措置を講じることとした。

河川局関係施策の詳しい内容やリアルタイムの河川情報については、以下のホームページでご覧になれます。

<河川局ホームページ>

<http://www.mlit.go.jp/river/>

<川の防災情報> (全国のリアルタイム雨量・水位などの情報を提供)

<http://www.river.go.jp>

<http://i.river.go.jp> (携帯電話)

余 滴

二十四節気のひとつ立春

旧暦(太陰太陽暦)の中で唯一の太陽暦とっていいのが「二十四節気」であろう。現在でもテレビのニュースや天気予報によく使われている。例えば、「今日は冬至で昼間の時間が一年中で一番短く…」とか、立春の日には「暦の上では春になりましたが、寒さはこれからが…」などと使われる。

自然の季節のうち、何年経っても時刻のズレない日がある。ご案内のとおり、一年で昼夜の長さが等しいとされる「春分」と「秋分」の日があり、また、一年で日照時間(昼間)の長いとされるのは「夏至」の日であり、最も短いのは「冬至」の日である。

中国では、冬至の日を「一陽来復」といい、この日から日足が伸びるので「立春年初」とよび、漢以前の暦では、冬至の日をもって一年の始まりとして2千年に亘り使われていたという。

我が国においても、現在の暦に改正される明治6年まで、立春(冬至の日ではない。)をもって年初としていた。したがって、十二支での「年」は、例えば今年の「午年」の場合、明治の改暦までは立春の日以降に生まれた人が「午年」生まれになり、節分の日までに生まれた人は、その前の「巳年」生まれとなる。現在では、今年の元日から大晦日までに生まれた人は、すべて「午年」生まれとされる。

我が国でも立春初年の考えから、雑節の「八十八夜」は、立春から数えて88日目に当たる日を、同じく、台風来襲の厄日とされる「二百十日」も立春から数えた日である。(M.K.)